

## 収入保険と野菜価格安定制度を同時利用できる期間が 2年間に延長されました！

令和3年 11 月に農林水産省令が一部改正され、野菜価格安定制度の利用者が初めて農業経営収入保険に加入する場合、両制度を同時利用できる期間が1年間から2年間に延長されました。

令和3年に同時利用されている方につきましては、令和4年も引き続き同時利用することが出来ます。

また、令和4年に農業経営収入保険に初めてご加入される方につきましては、令和5年までの2年間同時利用することができます。

※ 法人の場合は、年を年度に読み替えてください。

	令和3年(度)	令和4年(度)	令和5年(度)	令和6年(度)
令和3年(度)に同時利用されている方	同時利用選択 (加入1年目)	同時利用可 (加入2年目)	同時利用不可 (どちらか選択)	同時利用不可 (どちらか選択)
令和4年(度)に初めて収入保険に加入する方	野菜価格制度 利用	同時利用可 (加入1年目)	同時利用可 (加入2年目)	同時利用不可 (どちらか選択)